

1. 目次

- 【1】令和8年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました（特許庁）
- 【2】令和8年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）の公募を開始します（中国経済産業局）

2. 内容

- 【1】令和8年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました（特許庁）

日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和8年度受賞者を決定しました。

中国経済産業局管内からは、特許庁長官表彰の授賞対象として、企業1社が選定されました。

《中国地域内の受賞者》

■特許庁長官表彰

知的財産権制度活用優良企業等

- ・三島食品株式会社（知財活用企業（商標））[広島県]

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

◆中国経済産業局：

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r8fy/topic/chizai/260410.html>

◆特許庁：

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2026_tizai_kourou.html

- 【2】令和8年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）の公募を開始します（中国経済産業局）

中国経済産業局は、産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的とする「令和8年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」を実施します。今般、本事業の実施機関の公募を以下のとおり行いますので、お知らせします。

